スイスにおける新型コロナウイルス関連情報(3月19日)

【ポイント】

- ●3月19日13:00時点、スイス国内感染者は3,484人(前日比+712人)に 急増。
- ●チューリッヒ空港を含め欧州各国におけるフライトの運航が非常に限られてきているため,事前に搭乗予定の航空会社にフライト状況の確認をお勧めします。
- ●スイス鉄道(SBB)は3月19日,23日,26日の3段階で列車の運行を削減する 予定です。
- ●検疫強化のための追加措置として、21日午前0時以降(日本時間)、過去14日以内にイタリア、スイス、スペインの一部の地域およびアイスランド全域に滞在していた方を対象として、日本入国(帰国)時にPCR検査を実施します。
- 1.3月19日13時のスイス連邦内務省保健庁発表によると、スイス国内における感染者数等は以下のとおりです。
 - (1) 感染者数(累計): 3, 484人(前日比+712人)
 - (2)地域:スイス全州(一次検査で陽性となったケースを含む)
 - (3) 死亡者数(累計):33人(前日比+12人)

2. 空港・日本への航空便情報

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、欧州全体で航空便の減便や運航取り止めなどの 措置を講じる航空会社が増えてきています。運航状況等は変わりますので航空会社にご確認く ださい。

(1) チューリッヒ空港新型コロナウイルス関連情報 HP(3月19日付け)

https://www.zurich-airport.com/passengers-and-visitors/airport-services-en/corona-virus

- 〇チューリッヒ空港におけるフライトの運航が非常に限られてきているため, 事前に搭乗予定の 航空会社にフライト状況の確認をお勧めします。
- 〇現時点で到着時及び出発時のヘルスチェック(健康診断)は行われていません。
- ○連邦政府の決定を受け、チューリッヒ空港内のレストラン、土産物店はほぼ全て閉まっています。薬局、食料雑貨店、キオスク、テイクアウトのレストラン、空港医療センター、郵便局、銀行及び電話通信機器会社は開いています。
- (2)全日空(ANA)
- 〇新型コロナウイルスの影響に伴う2020年夏季ダイヤ国際線路線・便数計画の一部変更について新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需要減退等を踏まえ、2020年夏季ダイヤにおける国際線について、一部期間(3月29日~4月24日)の運休・減便・開設延期等を決定いたしました。詳細は以下のとおりです。

https://www.anahd.co.jp/group/pr/202003/20200317.html

○新型コロナウイルスによる肺炎の発生に伴う国際航空券の特別対応について

https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200123/

ANA予約センター 0800 897679(24時間対応)

ANAジュネーブ営業支店 022-909-1050(月-金 08:30-12:30、13:30-17:30)

- (3)日本航空(JAL)
- 〇日本航空欧州予約センター

現在、電話が大変混み合っており繋がりにくくなっております

https://www.jal.co.jp/jp/ja/information/branch/er/

○新型コロナウイルス肺炎に関する航空券の特別対応や各種対応について https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/other/200228/

(4) スイスインターナショナル航空

スイス航空は、19日、需要の減少及び感染状況を踏まえ、3月23日から4月19日まで国際線を極限まで縮小し、長距離便はニュー・アーク便のみとする旨HPで発表しています。また、欧州線は、チューリッヒーロンドン、アムステルダム、ベルリン、ハンブルク、ブリュッセル、ダブリン、リスボン及びストックホルム間、並びに、ジュネーブーロンドン、アテネ、リスボン及びポルト間のみに縮小されるとのことです。詳しくは、スイス航空HPをご確認ください。

〇公式発表(英語)

https://www.swiss.com/jp/en/various/breaking-news

〇ホームページ(日本語)

https://www.swiss.com/jp/ja

- 3. SBB (スイス鉄道) 運行状況
- (1) SBBのコロナウイルスに係る制限(3月19日更新)

https://news.sbb.ch/artikel/96331/coronavirus-restrictions-to-swiss-rail-travel (英語)

https://news.sbb.ch/artikel/95750/coronavirus-extrazuege-fuer-grossveranstaltungen-fallen-aus (ドイツ語)

- (2) 23日月曜日より、暫定時刻表で運行。(以下の措置については、現時点で4月26日まで有効)
- スイス公共交通網は大幅に削減されるため、乗車前に必ずオンライン上の運行計画表 https://www.sbb.ch/ をご確認ください。
 - 〇 公共交通網を使用する際は「社会的距離」を取るよう、政府の指導に従って下さい。
 - チケットは電子購入して下さい(ウェブサイト又はアプリ)。
 - 〇 GAについては、無料で30日間の引き延ばし措置が取られます。
 - 駅構内店については、最小限の開店時間が適用されます。(月曜日一日曜日:9:00
- 18:00) (キオスクは土日閉店)
 - (3) SBBは以下の3段階でサービス提供の削減を実施する予定です。
- 1段階(19日木曜日より)
- ・ピーク時の長距離列車を停止
- 夜行列車を停止し、駅構内店舗の週末夜営業を停止。
- 国際列車はスイス国境まで走行

2段階(23日月曜日より)

- ・ I C 2 チューリッヒ中央駅ーツークールガーノ間:一部停止
- IC4 チューリッヒ中央駅ーシャフハウゼン間:停止
- ・IR36 バーゼルSBB駅ーブルクAGーチューリッヒ中央駅 (一チューリッヒ空港駅):停止
- ・ I R 3 7 バーゼル S B B 駅 一 アーラウーチューリッヒ中央駅 (ーザンクトガレン): チューリッヒ中央駅 一 サンクトガレン間停止
- ・IR75 ルツェルンーチューリッヒ中央駅一コンスタンツ:チューリッヒ中央駅一コンスタンツ間停止
- IR90 ジュネーブ空港ーローザンヌーブリーク:一部停止
- ・RE アンヌマス(仏)ージュネーブーローザンヌーヴェヴェイ/サン=モーリス:アンヌマス(仏)ージュネーブ間停止
- ・レマンエクスプレス:一部停止
- · T I L O 鉄道: 一部停止

3段階(26日木曜日より)

- ・IC1 ジュネーブ空港ーベルンーチューリッヒ中央駅ーザンクトガレン: チューリッヒーザンクトガレン間停止
- IC3 バーゼルSBBーチューリッヒ中央駅ークール:一部停止
- ・ I R 1 6 ベルンーオルテンーブルグ A G ーチューリッヒ中央駅 : ベルンーオルテン間 停止
- IR17 ベルンーブルグドルフーオルテン(一チューリッヒ中央駅): 停止
- IR75 ルツェルンーチューリッヒ中央駅ーコンスタンツ:ピーク時の列車は停止
- RE オルテンールツェルン:停止
- ※ 各地域(関連する州,地域交通ネットワーク及び交通会社)の暫定的な時刻表は、州,地域交通及び各交通会社の情報をご確認下さい。
- (4) SBB及びポストバスについて、2020年4月26日までの運行でキャンセルとなった代金は、全額返還されます。

チケット販売連絡先:ticketshop@sbb.ch 又は電話 0848-44-66-88(1分0.08 スイスフラン)

- 4. 日本における新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化: 査証の制限等について https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page6_000379.html
- 5. 日本における水際対策強化に係る新たな措置:入国制限および検疫の強化について https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_20200038.html
- 〇厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関するQ&A (随時更新される予定です)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyou_00001.html

【参考】

1. スイス国内各州における新型コロナウイルス関連ホームページ

https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100017770.pdf

- 2. 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い
- (1) 在留届 (3か月以上滞在する方)

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

(2)「たびレジ」(3か月未満の旅行や出張などの際)

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

(連絡先)

〇在スイス日本国大使館 領事班

電話: 031 300 2222 Fax: 031 300 2256

メール: consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ:

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

〇在ジュネーブ領事事務所

電話: 022 716 9900 Fax: 022 716 9901

メール: consulate@br. mofa. go. jp

ホームページ:

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html